

「海外企業からの不平等英文契約書を 是正するための交渉ポイント」

- 主催 一般社団法人大阪発明協会
 - 協力 近畿知財戦略本部
 - 開催日 平成 24 年 3 月 6 日 (火) 13:30～17:00
 - 開催場所 国立大学法人大阪大学中之島センター 7階講義室3
(住所:大阪市北区中之島4-3-53)
 - 講師 阿部 隆徳 氏 阿部国際総合法律事務所 所長
(<http://www.abe-law.com/>)
弁護士(日本国及びニューヨーク州)
弁理士(日本国)
大阪大学大学院医学系研究科招聘教授
東京大学大学院医学系研究科非常勤講師
 - 定員 40名(定員になり次第締め切ります。)
 - 参加料 会員 8,000円(一般12,000円)(テキスト代含む、消費税込み)
※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き(大阪発明協会法人会員のみ)
- ② (注) (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので
予めご了承下さい。
(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送
いたします。
(3) 他府県発明協会会員も会員料金で受講できます。

〔講座の内容〕

日本企業にお勤めの皆様、海外企業から不平等条約にも等しい一方的な英文契約書を送付され、どの条項をどのように修正すればよいか分からない、相手が修正に応じずお困りになったなどのご経験を一度はお持ちではないでしょうか。

本講座では、そのような不平等契約書の条項の内、どの条項が不利な条項で、どのように是正すればよいかを見抜く能力を養い、かつ、具体的な交渉の場でどのようにして是正させるかの交渉力も養うことを目的として行います。

奮ってご参加下さい。皆様のお申し込みをお待ちしております。

〔講座の進め方(プログラム)〕

1. 日米の契約に対する考えの違い概論

講義においては、日米の契約書についての概説を行います。特に、米国契約法の考え方について、米国判例を元に、なぜ米国の契約書は長いのか、なぜ米国の契約書は書面を重視するのか、米国契約書の落とし穴は何かなどについて解説し、日米の契約に対する考えの違いを理解します。その後、契約書の主な条項についての解説を行います。

2. 不平等契約書のサンプルによる弱点克服検討

不平等契約書のサンプルに基づいて、日本企業にお勤めの皆様がよく遭遇する問題点について解説を行います。その際、どの条項が不利か、どのように是正すればよいか、具体的な交渉の場で是正させるためにどのような戦略を立てるべきかなどについて説明します。

(申込先) 一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>)
 電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930
 申込方法 当案内申込書に必要事項をご記入の上、FAXで、また、上記ホームページよりお申し込みください。

切り取り線

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930	
2012年3月6日開催			
<h1>「海外企業からの不平等英文契約書を是正するための交渉ポイント」</h1> <h2>申込書</h2>			
		申込日 平成 年 月 日	
会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		専攻(該当するものに○をしてください。) ・法律系 ・理工系 ・その他	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		専攻(該当するものに○をしてください。) ・法律系 ・理工系 ・その他	
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当支部へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込・郵便振替)

1. 請求書 (要 不要)

振込先 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
 三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
 郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別(法人会員・個人会員) 発明協会 一般